

## 健康保険から お金が でない とき

### ○ 健康保険から お金が でない とき

つぎ 次の ときは 健康保険から お金が でません。

- 健康診断を 受けるとき
- 人間ドックを 受けるとき
- 予防接種を 受けるとき
- 悪い ところや、変わった ところの ない、妊娠・分娩（こどもを うむ こと）
- 歯列矯正（歯の ならびかたを きれいに すること）
- 軽い わきが や しみ
- 美容整形
- お金の 問題による 妊娠中絶 など

※ けんかや 泥酔（＝お酒を 飲んで ひどく 酔うこと）、または、犯罪のせいで、けが や 病気

に なったときは、国民健康保険から 出る お金が もらえない ことが あります。

※ パートの 仕事を したり、働 いている 会社や 店から お金を もらっている人が 仕事の

ときや 通勤（＝仕事に 出かけたり、家に 帰ること）の 途中 に けが 病気を

したときは、労災保険から お金が できます。

れんらくさき  
(連絡先)

にしのみやしやくしよこくみんけんこうほけんか  
西宮市役所国民健康保険課 0798-35-3120

※ くわしい ことは、にほんごが わかる ひとと いっしょに きいて ください。